

助成金を活用した在職者訓練のご案内

特例期間終了まで

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に企業活動の縮小を余儀なくされた企業が雇用調整助成金の特例措置を活用して実施する教育訓練を無料で実施します。

オーダーメイドで企画することも、既存メニューの講座を利用することもできます。

受講料・材料費・教材費等の負担なく受講できますので、ぜひご利用ください。

※雇用調整助成金では、教育訓練を実施した場合には賃金助成のほかに教育訓練費が加算されます。

【注意】

助成金制度を活用するためには、事前に福井労働局職業対策課への届出が必要になります。まずはご相談を。

○こんな企業におすすめです

- ・雇用調整助成金の特例措置による受給を検討している企業
- ・事業活動の縮小期を活用し、従業員のスキルアップを図りたい企業



出張による講座実施も可能です

○実施可能な内容

- ・機械保全、金属加工、電気工事、制御、自動車整備、CAD、接客、OA 等
- ※上記以外の分野でも実施できる場合がありますので、まずはお気軽にご相談を。
- ・既存のメニューについては、ホームページをご覧ください。

<http://www.nouryokukaihatu.ac.jp>



○お問い合わせ

県立福井産業技術専門学院

〒910-0829 福井市林藤島町 20-1-3

☎0776-52-2120 FAX 0776-52-2121



県立敦賀産業技術専門学院

〒914-0037 敦賀市道口 19-2-1

☎0770-22-0143 FAX 0770-22-0164

